

平成30年度 遠軽町交通安全運動の推進方針（概要）

年間スローガン	「ストップ・ザ・交通事故 ～ めざせ 安全で安心な遠軽町 ～ 」				
交通 （安 全 運 動 ） の 重 点	高齢者事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の歩行者及び自転車利用者の行動特性を理解した安全運転の励行を推進 ○自治会、老人クラブ等の地域コミュニティを活かした高齢者の交通安全啓発 ○自動車運転免許更新時の認知機能チェック強化に関する周知徹底 ○「高齢者運転者標識」表示の徹底と、加齢によるスキルの低下を自覚した慎重運転を励行 ○高齢を理由とする運転免許証の返納者への支援と、必要な手続きに関する情報提供 ○歩行者・自転車利用者の事故防止に資するため、夜光反射材の使用を促進 			
	飲酒運転根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○警察署と連携し、飲食店や酒類販売業者等に協力要請し、ハンドルキーパー運動励行や飲酒運転根絶を推進 ○安全運転管理者事業主会や運輸・建設業界に対し、就業前のアルコールチェック強化を協力要請する 			
	スピードダウン	<ul style="list-style-type: none"> ○速度の出し過ぎによる危険性を認識し、安全速度での運転「エコ・ドライブ運動」を推進 ○適正な車間距離を保った自動車運転についての啓発活動を推進 			
	シートベルト 全席着用	<ul style="list-style-type: none"> ○後部座席を含む全ての座席で、シートベルト・チャイルドシートの確実な着用を啓発 ○シートベルト着用率調査の結果等を参考に、地域・職域において完全着用を呼びかけ ○チャイルドシート、ジュニアシートが短期間必要となる町民のため、無料の貸出しを継続実施 			
	自転車安全利用	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車は「車両」であることの意識付けの浸透 ○自転車安全利用五則を活用した交通ルールの遵守と、マナー向上にむけた啓発及び安全教育を実施 ○自転車の点検及び整備に基づくTSマークや損害賠償責任保険について、積極的に広報活動を推進 			
	居眠り運転防止	<ul style="list-style-type: none"> ○重大事故につながりやすい居眠り運転の撲滅を目的として、あらゆる機会の啓発を強化 ○長距離運転時に、「道の駅」や公共駐車場等を休憩場所として利用することを積極的に啓発 			
	テイルライト実践	<ul style="list-style-type: none"> ○屋間に前照灯等を点灯するテイルライト運動を、職域単位での取り組みが広がるよう関係団体に協力要請 ○あらゆる機会を通じて、テイルライト運動あるいは「早め点灯」のいっそうの励行を啓発 			
期 別 運 動	運 動 名	実施期間	統一行動日	期別運動の視点	期間中の主な取り組み
	春の全国交通安全運動	4月 6日(金) ～ 4月15日(日)	セーフティコール 4月 6日(金)	新入学（新学期）を迎える子どもや、雪どけとともに増加する自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進	季節や道路の状況等に応じて、関係機関・団体の協力のもと、通年運動と連動した以下の取り組みを実施
	夏の交通安全運動	7月11日(水) ～ 7月20日(金)	セーフティコール 7月11日(水)	夏期に多い観光・レジャー型事故や、バイクによる事故防止、さらに飲酒運転の根絶を図るための活動等を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭啓発や安全教室等の実施 ○子ども・高齢者の交通安全指導 ○シートベルト・チャイルドシート着用指導 ○事故多発交差点における啓発指導 ○バイク事故防止の啓発指導 ○自転車の安全利用の啓発指導 ○薄暮時等のパトライト作戦 ○飲酒運転根絶の啓発活動
	秋の全国交通安全運動	9月21日(金) ～ 9月30日(日)	セーフティコール 9月21日(金)	薄暮時から夜間にかけての事故、また高齢歩行者や自転車利用者が巻き込まれる事故の防止等を図るための活動等を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○バイク事故防止の啓発指導 ○自転車の安全利用の啓発指導 ○薄暮時等のパトライト作戦 ○飲酒運転根絶の啓発活動
	冬の交通安全運動	11月11日(日) ～ 11月20日(火)	セーフティコール 11月 9日(金)	凍結路面でのスリップ事故防止、飲酒運転の根絶等を図るための活動等を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ながらスマホ、あおり運転等防止の啓発活動 ○スピードの出しすぎ防止の啓発活動 ○凍結路面等のスリップ事故防止の啓発活動
地 域 職 域 運 動	春の行楽期の交通安全運動	5月15日(火) ～ 5月24日(木)	/	〔重点〕 ○自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止 ○観光・行楽に伴う交通事故の防止 ○飲酒運転根絶 ○シートベルト、チャイルドシート全席着用の徹底	
	秋の輸送繁忙期の交通安全運動	10月15日(月) ～ 10月24日(水)		〔重点〕 ○過労・過積載・過密な運転の防止 ○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止 ○高齢者の事故防止・夜光反射材の普及 ○薄暮・夜間時の歩行者、自転車運転者の事故防止 ○飲酒運転根絶	
安 全 の 日 等	交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(火) 9月30日(日) 〔※9月28日(金)〕	交通事故死ゼロを目指し、街頭啓発や住民集会・イベント等、さらにパトライト作戦など住民総ぐるみの運動を実施		
	飲酒運転根絶の日	7月13日(金)	飲酒運転の根絶に向けた町民の機運を高めるため、啓発活動や広報活動を積極的に実施		
	道民交通安全の日	毎月15日	交通安全指導員が、各小学校の通学路の交差点周辺で街頭指導を実施し、児童生徒の登校時の事故防止を図る		
	自転車安全日	毎月第1及び第3金曜日	関係団体の協力を得て、自転車安全教室等の体験型講習を学校・地域で積極的に実施		
	その他の安全の日	無事故の日:6月25日(月) バイクの日:8月19日(日)	関係団体の協力を得て、テイルライト啓発やドライバー、ライダーに対する安全啓発を「道の駅」等で実施		